

伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針

平成26年2月

伊勢市

伊勢市教育委員会

目次

I	はじめに	・ ・ ・	2
II	就学前の子どもの教育・保育に関する現状と課題		
1	社会の変化と子どもの教育・保育に関する環境について	・ ・ ・	3
2	幼稚園・保育所の現状と課題について	・ ・ ・	3
III	就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針		
1	すべての就学前の子どもに対応する教育・保育について	・ ・ ・	7
2	発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育について	・ ・ ・	7
3	子育て支援の充実と家庭・地域との連携について	・ ・ ・	8
4	認定こども園について	・ ・ ・	8
5	公立施設のあり方について	・ ・ ・	9

I はじめに

平成 24 年 8 月、子ども・子育て支援法をはじめとする子ども・子育て関連 3 法が公布され、平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度が始まる予定です。この新たな制度で目指すべきこととして、「質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できる仕組み創り」などが掲げられました。

伊勢市におきましては、平成 19 年 8 月に「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」を策定し、平成 21 年 2 月には、平成 21 年度から 25 年度までを計画期間とした「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」を策定し、就学前の子どもの教育・保育における公立施設のあり方を示し、その整備に取り組むこととしました。しかしながら、国における幼稚園・保育所に関する制度の抜本改革の検討が始まったことから、当市の方針・計画を当面凍結することとし、新たな制度を踏まえた方針を改めて定めることとしました。

新たな方針の策定にあたっては、有識者や幼稚園・保育所関係者、保護者などにより構成する「伊勢市就学前の子どもの教育・保育に関する検討委員会」を設置し、伊勢市の子どもたちが、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことのできる教育・保育環境の実現を最重要課題として、伊勢市における就学前の教育・保育のあり方について検討いただき、平成 25 年 2 月に提言をいただきました。

核家族化や高齢化の進展とともに、少子化の進行にも歯止めがかからず、子育てや子どもの育ちに必要な地域コミュニティが希薄となり、幼稚園や保育所などの就学前の子どもの教育・保育施設の役割が一層重要となっています。このような現状に即し、ここに「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」を定め、就学前の子どもの教育・保育環境の整備に取り組んでまいります。

Ⅱ 就学前の子どもの教育・保育に関する現状と課題

1 社会の変化と子どもの教育・保育に関する環境について

少子化に歯止めをかけるべく様々な施策が講じられているものの、伊勢市における将来人口は、0歳から5歳人口が現状（2013年3月31日現在）の6,299人から2030年には4,354人と今後も一層の少子化が進むと推計されている。

人口減少時代を迎え、核家族化や地域コミュニティの希薄化などから家庭や地域での子育てが困難となり、幼稚園や保育所などの就学前の子どもの教育・保育施設の担う役割が重要となっている。ワーク・ライフ・バランスの実現とともに、全ての子どもへの良質な成育環境を保障するために、幼児期における教育と保育の総合的な提供が求められている。

幼稚園や保育所では、様々な工夫をした取組を行っているが、保護者の経済状況や幼少期の成育環境によって格差が生じることがないように、子どもの最善の利益を考慮しなければならない。さらに、全ての子どもが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されるよう取り組まなければならない。そのためには、教育・保育の内容をより一層充実させ、子どもが就学前教育から小学校教育へとスムーズに移行できるような体制づくりを確立していくことが重要である。

2 幼稚園・保育所の現状と課題について

現在、伊勢市には、公立・私立合わせて、幼稚園が13施設、保育所が29施設、認定こども園が4施設ある。公立幼稚園においては3施設が、公立保育所においては12施設が築後30年以上経過している。これらの施設については老朽化が進んでおり、今後、大規模修繕や改築が必要となる。

公立施設に関しては、平成23年度に老朽化が著しかったあさま保育所の建替えに併せ、同小学校区にある四郷幼稚園と統合し教育と保育を一体的に提供する幼保連携型認定こども園としてしごうこども園を開設した。平成24年度末には、北浜幼稚園の園児数が減少したことから休園とした。また、さくらぎ保育所は、同小学校区の私立幼保連携型認定こども園である修道こども園が平成24年度に開設され、地域の保育ニーズへの対応を委ねたことから平成25年度末で閉鎖することとしている。

地域によっては、保育所しかなく施設の選択の幅が狭い地域もあり、幼稚園・保育所の効率的な運営を検討しつつ、認定こども園の開設も含め保護者のニーズに応えられるような施設の配置となるよう努める必要がある。また、就学前の子どもの育ちの面からも、一定の規模を維持することに努めなければならない。

入園状況については、幼稚園では、総定員に対して園児数が下回る状況にあり、保育所では、地域により園児数にばらつきがある。また、小俣町内では宅地開発等を要因として人口が増加しており、幼稚園・保育所への入園希望が他地域に比べ多い状況であり、小俣地域においては、今後しばらくは園児数の増加傾向が見られると思われる。

伊勢市の幼稚園・保育所の合計園児数は過去5年間で大きな変動はない。

平成 22 年度に「あけの保育園」「えがお保育園」が開設されており、全体に占める私立保育所園児数の割合が増加している。また、私立幼稚園 2 園が平成 24 年度に認定こども園化し（修道こども園 [幼保連携型]、和順こども園 [幼稚園型]）、さらに平成 25 年度に 1 園が認定こども園化した（暁の星こども園 [幼保連携型]）。

平成 21 年 2 月に策定した「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」では、将来における公立施設数及び民間への委ね方について、将来的な施設数を、「幼稚園は 3 園程度、保育所は 7 園程度必要」としてきた。また、「民間施設の創設・機能拡大あるいは認定こども園等、教育・保育の機能の充実が図られることも考えられ、地域や民間施設の状況を勘案した上で、公立施設の定員の見直し、施設の廃止・統合・民間への移譲等を検討し、公立施設のスリム化をめざすこととする」としている。

計画策定後、私立保育所の創設や私立幼稚園の認定こども園化がなされたり、公立幼稚園・保育所の統合による認定こども園化に取り組んできたが、現状の施設の設置状況や今後一層進むであろう少子化による幼稚園・保育所の園児数の減少を見込んだ上で、「子ども・子育て支援新制度」に沿った施設の設置を再検討していくことが必要である。

【各施設の入園状況】

	施設名	公立 私立	定員	所在地	入所児童数			充足率 (H25)
					H18	H20	H25	
幼稚園	神社幼稚園	公	50	神社港	38	24	20	40.0%
	城田幼稚園	公	50	上地町	28	22	17	34.0%
	小俣幼稚園	公	200	小俣町本町	140	135	164	82.0%
	明野幼稚園	公	70	小俣町明野	48	64	69	98.6%
	しごうこども園 (幼)	公	30	一字田町	-	-	8	26.7%
	有緝幼稚園	私	280	船江2丁目	141	127	118	42.1%
	中島幼稚園	私	200	中島2丁目	77	70	46	23.0%
	明倫幼稚園	私	210	岡本1丁目	88	95	69	32.9%
	常盤幼稚園	私	100	岩渕1丁目	26	24	24	24.0%
	まるこ幼稚園	私	120	一之木1丁目	47	41	57	47.5%
	神宮高倉山幼稚園	私	180	八日市場町	53	49	51	28.3%
	神宮五十鈴川幼稚園	私	200	宇治中之切町	75	83	51	25.5%
	双康幼稚園	私	180	黒瀬町	122	117	110	61.1%
	ゆたか幼稚園	私	320	御菌町王中島	297	297	285	89.1%
	修道こども園 (幼)	私	60	楠部町	69	64	51	85.0%
	和順こども園 (幼)	私	192	小俣町元町	161	145	101	52.6%
	暁の星こども園 (幼)	私	170	小俣町本町	124	116	109	64.1%
保育所	明倫保育所	公	90	吹上2丁目	99	89	77	85.6%
	浜郷保育所	公	120	黒瀬町	127	115	110	91.7%
	大世古保育所	公	150	大世古4丁目	160	163	137	91.3%
	保育所きらら館	公	60	常磐2丁目	-	74	75	125.0%
	二見浦保育園	公	200	二見町荘	153	155	114	57.0%
	五峰保育園	公	100	二見町山田原	103	106	86	86.0%
	高城保育園	公	60	二見町今一色	49	45	36	60.0%
	保育所あけぼの園	公	100	小俣町明野	108	114	99	99.0%
	保育所しらとり園	公	60	小俣町湯田	71	61	61	101.7%
	保育所ゆりかご園	公	120	小俣町本町	133	138	149	124.2%
	御菌第一保育園	公	180	御菌町長屋	188	171	162	90.0%
	御菌第二保育園	公	150	御菌町高向	87	84	88	58.7%
	しごうこども園 (保)	公	70	一字田町	-	-	88	125.7%
	大湊保育園	私	70	大湊町	87	83	60	85.7%
	一色保育園	私	120	一色町	139	135	134	111.7%
	村松保育園	私	45	村松町	39	40	52	115.6%
	船江保育園	私	90	船江3丁目	100	80	90	100.0%
たけのこ保育園	私	100	常磐町	114	106	100	100.0%	

マリア保育園	私	120	岡本1丁目	120	128	123	102.5%
東大淀保育園	私	70	東大淀町	72	68	57	81.4%
豊浜西保育所	私	120	磯町	128	146	136	113.3%
みどり保育園	私	60	矢持町	36	33	22	36.7%
有滝保育園	私	60	有滝町	50	39	43	71.7%
中須保育園	私	100	中須町	109	105	120	120.0%
佐八保育園	私	60	佐八町	93	75	65	108.3%
みややま保育園	私	90	旭町	82	82	98	108.9%
なかよし保育所	私	45	勢田町	54	53	55	122.2%
えがお保育園	私	60	小俣町元町	-	-	72	120.0%
あけの保育園	私	90	小俣町新村	-	-	111	123.3%
修道こども園(保)	私	83	楠部町	-	-	92	110.8%
和順こども園(保)	私	24	小俣町元町	-	-	16	66.7%
暁の星こども園(保)	私	90	小俣町本町	-	-	47	52.2%

※ 入所児童数については、各年度とも5月1日時点

※ 平成25年度末閉園となるさくらぎ保育所は記載省略

【各公立施設の建築年等】

	施設名	所在地	建築年	構造	耐用年限
幼稚園	神社幼稚園	神社港	平成3年	鉄筋コンクリート造	平成63年
	城田幼稚園	上地町	昭和58年	鉄筋コンクリート造	平成55年
	小俣幼稚園	小俣町本町	昭和54年	鉄筋コンクリート造	平成51年
	明野幼稚園	小俣町明野	昭和46年	鉄筋コンクリート造	平成43年
保育所	明倫保育所	吹上2丁目	昭和58年	鉄筋コンクリート造	平成60年
	浜郷保育所	黒瀬町	昭和56年	鉄筋コンクリート造	平成58年
	大世古保育所	大世古4丁目	昭和50年	鉄骨造	平成27年
	保育所きらら館	常磐2丁目	平成19年	鉄骨造	平成53年
	二見浦保育園	二見町荘	昭和57年	鉄筋コンクリート造	平成59年
	五峰保育園	二見町山田原	昭和53年	鉄骨造	平成30年
	高城保育園	二見町今一色	昭和46年	鉄骨造	平成23年
	保育所あけぼの園	小俣町明野	昭和51年	鉄筋コンクリート造	平成53年
	保育所しらとり園	小俣町湯田	昭和52年	鉄筋コンクリート造	平成54年
	保育所ゆりかご園	小俣町本町	昭和50年	鉄筋コンクリート造	平成52年
	御菌第一保育園	御菌町長屋	昭和47年	鉄筋コンクリート造	平成49年
	御菌第二保育園	御菌町高向	昭和48年	鉄筋コンクリート造	平成50年
	しごうこども園	一字田町	平成23年	鉄骨造	平成57年

※ 平成25年度末閉園となるさくらぎ保育所は記載省略

Ⅲ 就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針

1 すべての就学前の子どもに対応する教育・保育について

① 就学前の子どもの教育・保育の質の充実

就学前の教育・保育の質の充実に向けた喫緊の課題について教育と保育の双方の視点から協議する場として、平成19年度に設置した「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育連絡協議会」を継続して実施していく。

また、それぞれの幼稚園・保育所等が地域における就学前の子どもの育ちを支える中心的な役割を担い、地域の特色を生かした教育・保育の質をより一層充実させる。

② 特別支援教育の充実

発達障がいを含む障がいのある子どもたちが、伊勢市の就学前の教育・保育施設において、その教育的ニーズ・保育的ニーズに応じた支援を受けることができるような体制を整備する。

幼稚園職員・保育所職員の資質向上を目的とした研修会・講演会を開催し、子ども理解・障がい者理解を進め、支援に結びつける。また、障がいのある子どもたちに適切な支援が行えるように、各施設に対して専門家による指導・助言を受ける機会を設けるとともに、介助員や生活支援員等の人的配置等充実を図る。合わせて、子どもの育ちや将来的な見通しについて保護者とともに考えていくための「個別の教育支援計画」や「パーソナルカルテ」などの作成を進める。

また、障がいがあり、特別な配慮・支援を必要とする子どもを受け入れている私立の幼稚園・保育所に対しても、研修会・講演会への参加、「個別の教育支援計画」や「パーソナルカルテ」の作成などについて、引き続き周知を図るとともに、専門家による指導・助言を受ける機会についても充実を図っていく。

就学前の教育・保育施設での特別支援教育を推進し充実を図るために、関係機関との連携や支援に向けたアドバイスができるような相談体制の整備を進める。

2 発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育について

① 保幼小の連携

小学校へのスムーズな就学に向けて、職員同士の交流や学校教育と就学前教育の相互理解、情報共有を進め、保幼小の連携を強化する。

② 3歳からの幼児教育

就学前の教育・保育を考える上で、乳幼児から就学前の年齢までの発達段階を踏まえた適切な場を設定し、環境を整える必要がある。発達段階から考えると、3歳からは他者との関係性を学び社会性を育むのに適した時期である。加えて、3歳になると、子どもは、親への全面的な依存の状態から自立に向かい始める。

幼稚園は、このような発達段階を踏まえて、初めての集団生活の中で、一人ひとりのよさや可能性を伸ばす場である。このことから、全ての幼稚園において3年保育の実施が望まれる。

国の子ども・子育て支援新制度にのっとり、公立の幼保連携型認定こども園においては3年保育を実施していく。

③ 保育開始月齢の統一

育児休業制度も普及してきてはいるものの、早期に就業復帰しなければならない家庭も多く、早期からの入所ニーズに対応するために、施設面での対応が可能な施設から、公立保育所の保育開始月齢を生後3箇月経過後に統一していく。

④ 社会性等を育てる集団の人数

就学前の子どもの教育・保育の環境としては、一定規模の人数がいないと教育的効果が出にくい。園児集団の規模が小さいと職員と子どもとのつながりが深くなる反面、集団としての力や社会性を身に付けることに困難が生じる。

幼稚園においては、4歳児と5歳児で構成する集団の最低人数は15人が適当と考え、教育の質を確保していく。

3 子育て支援の充実と家庭・地域との連携について

① 子育て支援の充実

子育て中の親の孤独感や不安感の軽減と、家庭や地域の子育て機能の向上を図るため、子育て家庭の交流の場の提供や子育てに関する講座の開催、子育てに関する情報提供を行う子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の充実が必要である。

現在、市内には5箇所の子育て支援センターを開設しているが、地域バランスを考えて広域的に平等に利用できるよう新たな設置も含めて充実を図る。

また、幼稚園や保育所等における様々な子育て支援事業の実施を推進し、民間による子育て支援事業との連携を図る。

② 家庭・地域との連携

子育てしやすいまち、子どもが健やかに育つまちを目指し、地域全体で子育てを支える気運を醸成しなければならない。そのために、就学前の子どもの教育・保育施設では、地域の人材を活用したり、子どもの体験活動の場を地域に求めるなど、地域社会と協同した就学前の子どもの教育・保育を展開していく。

4 認定こども園について

就学前の子どもの教育・保育を行う施設としては、保護者の就労等の有無に関係なく利用できる認定こども園は、保護者にとって利用しやすい施設であるといえる。

既設の認定こども園における状況を十分検証しながら、公立・私立、幼稚園・保育所等、市内全体の教育・保育施設の適正配置を考慮しつつ、地域の状況に応じて施設の認定こども園化も検討する。

5 公立施設のあり方について

① 保・幼・小・中の連携を含む実践研究等の中核的な役割

公立施設においては、保幼小の連携等、実践的な研究をすることで、教育・保育の課題を明確にして、伊勢市独自の標準的なカリキュラムを明示するなど幼児教育の中核的な役割を担う。

② 特別支援教育の中心的役割

公立施設においては、特別支援教育に積極的に取り組み、支援が必要な幼児への適切な支援や、子どもの発育に不安や悩みを抱く保護者へのアドバイス等を行う。また、関係機関での研修や関係機関が開催する研修会等への積極的な参加に努め、特別支援教育に関する職員の資質向上・意識向上を目指す。知識や経験を持った人材の育成や配置を進めて保育の充実を図り、特別支援教育体制整備を推進する。

③ 多様な保育ニーズへの対応

園庭開放や子育て相談等の子育て支援に努め、未就園児も利用しやすい地域に根付いた施設を目指す。

各地域の実情に応じて、延長・休日保育や一時保育などの多様なニーズへ対応できる拠点的な施設が必要であり、私立施設との調整のもとで、公立施設はそれを積極的に担う。

④ 公立施設の整備・整理方針

少子化に伴い園児数が減少しており、「民間にできることは民間に」を基本に公立施設の整理統合を行う。整理統合にあたっては、人口分布、保育ニーズ、施設の態様、民間施設を含めた既存施設の配置状況等を勘案した上で、多様な保育サービスを提供する施設として整備することを基本に、市全体の適正配置を図ることとする。既存の公立施設のうち、子育て支援センターの併設や多機能化に対応できる施設を各地域における拠点として整備し、他の施設については、統合や民間への移譲等により整理する。

なお、教育の質を確保するという観点から、集団の最低人数を下回った幼稚園については整理する。

⑤ 施設の整備について

老朽化に伴う施設改修に加え、津波等防災対策は喫緊の課題であるので、防災の観点も踏まえ、私立との共存、子育て支援等の充実を総合的に捉えて計画的に施設を整備する。

